查証代理申請取扱旅行会社 各位

査証代理申請取扱旅行会社の登録についてのお知らせ

当館では2018年6月1日から「査証代理申請取扱旅行会社」登録制を導入しましたが、その後、未登録の旅行会社から登録希望が当館に寄せられたことから、再登録(2019年7月1日~)の受付を実施することとしました。

つきましては、査証代理業務を希望する旅行会社は以下の書類を本年6月14日 (金)までに当館領事窓口にて提出してください。

なお、提出された書類をもとに審査を行い、審査結果は申し込みを行った旅行会社 に対し通知致します。

提出書類

- ・商業登録簿 (Certificate of Incorporation)
- ・納税証明書 (Income-Tax Return Form)
- ・インド政府旅行業登録票 (Recognition as Approved Tour Operator)
- ・国際航空運送協会 (IATA) 加盟を証する書類
- 会社の規模(社員数等)及び旅行業務実績に関する情報

在ベンガルール日本国総領事館

Consulate General of Japan in Bengaluru, 1st. Floor. Prestige Nebula, No. 8-14, Cubbon Road Bengaluru (560001)

TEL: 080-4064-9999FAX: 080-4166-0114